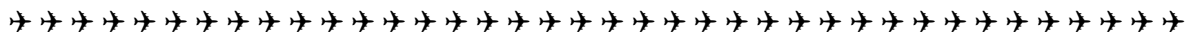


# 人権・同和教育だより



2021年1月13日(水) 1年団人権講演会 もうりこういち 毛利公一さん

## 「目線をかえれば世界は変わる」



棒高跳びの選手だった毛利さんは、高校でインターハイ全国3位、大学で関東インカレ優勝など、数々の輝かしい記録を残してきました。

しかし2004年、棒高跳びのコーチになることをめざして留学していたアメリカ・カリフォルニア州のビーチで泳いでいたとき、大きな波にのまれるという不慮の事故に遭いました。幸いにも救出されましたが、肩から下の動きと触覚、温感、冷感などすべての感覚を失ってしまいました。診断は「頸椎(けいつい)損傷」。医師から告げられた言

葉は「一生ベッドの上での生活」というものでした。

しかし、もともと「負けず嫌い」の毛利さんは医師の言葉に奮起し、必ずもう一度立つて歩くことを強く誓いました。その後、不屈のリハビリで自力呼吸を回復した毛利さんは、今も「立つ」という夢に向かってひたむきに努力を続けています。

2008年、観音寺市にNPO法人ラーフ(現在は社会福祉法人)を設立。ラーフでは福祉サービス事業を中心に、地域の人たちが一緒になって楽しめるイベントの実施にも力を入れています。さらに、各地での講演活動でも活躍しています。

マイナスイメージにとらえられがちな“障がい者”という言葉が嫌いな毛利さんは、講演や著書をとおして『挑壁者(ちょうへきしゃ)』という言葉を広めようとしています。これは、障がいを「壁」や「苦手なこと」ととらえ、それを乗り越えようと「挑戦」している人のことをいいます。呼吸の壁、資格の壁、仕事の壁……多くの壁を乗り越え、夢をかなえてきた毛利さんだからこそ、生み出すことができた言葉ではないでしょうか。

障がいの有無にかかわらず、私たちは誰もが人生のなかでさまざまな「壁」にぶつかります。そのような時にこそ『挑壁者』という言葉を使い出し、自分の夢に向かって前向きにチャレンジしてほしいと思っています。

失敗してくじけそうになっても、あきらめない。ピンチの時こそがチャンスだ。自分だけの力で壁を乗り越えるのが難しければ、人の力を借りてもかまわない。毛利さんのメッセージからは、壁を乗り越えて前に進もうとする勇気をいただくことができました。



2021年2月13日(土) **2年団平和学習**

1941(昭和16)年12月8日、太平洋戦争が始まりました。戦争の足音は香川県にも容赦なく響き渡り、1943(昭和18)年6月1日に詫間海軍航空隊(以下、詫間空)が置かれ

ました。開隊当初の詫間空は、飛行練習生が操縦を学ぶための練習航空隊でした。詫間空の基地建設にあたっては、**基地用地にあたる地域の住民は立ち退きを求められ、その後は多くの苦勞を強いられることになりました。**

戦局は日々悪化し、1945（昭和20）年に入るとアメリカ軍の沖縄進攻が想定されるようになりました。そこで日本海軍は、同年2月に「練習航空隊における特攻訓練の実施」を発令し、詫間空でも練習生の中から**特攻要員を選抜することになり、同年3月には「神風特別攻撃隊 琴平水心隊」が編制されました。**



こうして同年4月25日、詫間空は**実戦航空隊に改編された**のでした。そして4月29日～5月28日の1か月に、琴平水心隊は鹿児島県の指宿（いぶすき）基地に前進し、4度にわたって**沖縄周辺のアメリカ軍艦船に体当たり攻撃をおこない、57名の若者が命を失いました。**詫間空で特攻訓練を重ねた若者たちは、詫間から指宿に向かう機上から、二度と見る事のない美しい讃岐の風景を目に焼きつけ、沖縄方面に出撃していったのでした。

詫間空からは、**香川県三豊郡（当時）の出身者から2名の特攻戦死者**が出ています。そのなかに、三豊郡観音寺町（現 観音寺市）出身の**矢野弘一**さんがいました。旧制観音寺商業学校（現 観音寺総合高校）を優秀な成績で卒業した矢野さんは、東京商科大学（現 一橋大学）に進みました。しかし1943年10月の**学徒出陣**（大学等に在学中の徴兵適齢文科系学生を軍に徴集した）により、徴兵検査を受けて海軍に入隊し、各地の航空隊をへて1944年9月から詫間空に配属されたのでした。このように、**矢野さんをはじめとする前途ある若者たちが、無謀な特攻作戦によって未来を奪われたのです。**志半ばで死ななければならなかったのは、**どれほど無念であったことでしょうか。**



矢野 弘一

特攻で戦死した若者たち……戦争さえなければきっと青春を謳歌していたはずです。そのことを思うとき、美化することなく**“戦争の記憶”**をしっかりと語り継いでいかなければならないと強く感じさせられます。**戦争の惨禍を二度と繰り返させないことが私たちの大切な使命であることを、改めて心に深く刻みたいと思います。**

### **3 学期人権・同和教育LHR（1年・2年）学習内容の紹介**

#### **1年：アイヌ民族について考える**

アイヌ民族は独自の文化をもつ先住民族で、日本への同化政策によって不当な扱いを受けてきました。そして今なお、権利を求める運動やアイヌ文化の存続など、民族共生に向けたさまざまな取組をおこなっています。今回のLHRでは、2年次の北海道修学旅行も見すえて、互いの文化を認め合う**“多文化共生”**の態度こそが、相互理解と新しい文化の創造へとつながることを学びました。

#### **2年：同和問題について考える③（結婚差別について、戦後の部落解放運動）**

1時限目は、結婚の際に部落差別に直面した石井さん夫婦の取組に学ぶことをとおして、同和問題を自らの問題ととらえ、同和問題の解決に向けてどう関わるべきかについて考えました。2時限目は、義務教育における教科書無償化をめざす運動や、就職差別をなくすための「全国高等学校統一応募用紙」制定の取組などを事例に、**同和問題が私たち一人ひとりの人権に直結する問題であること、すなわち差別を許さない社会を築くことは私たち一人ひとりの生き方の問題であること**を学びました。